

行政刷新会議ワーキングチーム 「事業仕分け」第2WG

日 時：平成21年度11月17日（火）

事業番号：2-40

項 目 名：国連・障害者の10年記念施設運営委託費

内閣府 行政刷新会議事務局

○出席者

進行役：熊谷進行役

評価者：菊田衆議院議員、尾立参議院議員

市川評価者、長評価者、海東評価者、露木評価者、船曳評価者、吉田評価者

説明者：厚生労働省 木倉障害保健福祉部長、藤井障害保健福祉部企画課長

：財務省 可部主計官

○熊谷進行役 事業番号 2-40 番「国連・障害者の 10 年記念施設運営委託費」について、ただいまから始めます。

それでは、御説明をよろしくお願いたします。

○説明者（厚生労働省） よろしくお願いたします。障害保健福祉部長でございます。

それでは、2-40、72 ページからでございます。この資料に沿いまして、簡単に概要を御説明申し上げます。

「国連・障害者の 10 年記念施設運営委託費」ということですが、74 ページの方に概要を付けてあります。75 ページの写真は見づらくて、ほとんど役に立ちません。申し訳ありません。

74 ページ、この国際障害者交流センター、愛称でビッグ・アイと申しておりますけれども、これは国連・障害者の 10 年、昭和 58 年から 10 年間全国で取組みがされまして、国連の方で定められ世界で進められました。終了に当たりまして、今後ともしっかり進めていくためにも、障害者が使いやすい、かつ一般の人たちと一緒に利用できるような、社会参加促進のモデル的な施設というものを置いて、今後もしっかりリードしていくべきではないかという御指摘がありまして、検討を経て、国の施設として平成 13 年に大阪府の堺市、泉北ニュータウンの泉ヶ丘地区に建設されたものでございます。

この地域に設置するに当たりましては、有識者の方々の検討をいただきまして、十分な広さが取れて、国の内外から交通の便ということでいろいろ集っていただけることができるようなところ、周辺にも福祉・文化・スポーツ等々、連携が取れるような施設群もあるようなところということで、関西地区やある市の方からも、いろいろ要望があったわけですが、泉北ニュータウンの地域に福祉ゾーン、隣にも障害者のスポーツセンターもあります。それから、児童のための児童館というものもございます。そういう地域としてここに建設が決まったということでもあります。

3 階建てでございまして、多目的ホール、研修室、宿泊施設等を持っているものでございます。土地は大阪府からの借地ということで借地料を払いながら使わせてもらっているということで、上物の施設の管理、そこで行う啓発事業、交流事業等について、国の方で委託費でお願いをしておるということでございます。理念といたしましては、まずもって、障害者の国際交流を進めていこうということ。重度の方も含めて、すべての障害者が交流できるようなものとしていこう。芸術文化、みずから表現をしていくものについてリードできる場が少ないということもありましたので、芸術文化の発信の拠点にしよう。それから、阪神・淡路大震災の後でもございましたので、災害等の

いろいろな研修もして、その後方支援もしていくものとしようということで始めました。

施設の特徴は、そこにありますように、まず多目的ホールでございますが、普通のいす席では1,500席でございますが、いす席が可動式で沈む形になっておりまして、車いすを入れますと、1,000席の一般席プラス300席の車いす利用ができるということで、こういう規模のものは全国唯一のものであらうと思っております。

研修室も、その宿泊部分も含めまして、障害者の方々に配慮された先駆的ないろいろな設備を備えておるといことで、バリアフリーを徹底しておるといことでございます。

宿泊部門につきましては、脊髄損傷のような方で本当に重度の方でも動けるような、天井からのリフトを付けてあるような部屋もあるといことでございます。

施設の管理運営は、大阪府の地域福祉推進財団に委託をしている形でございます。

この大阪府の地域福祉推進財団は、高齢者のためのいろいろな介護の事業、あるいは障害者のための事業、それから児童のための事業を、先にトータルに進めておられたといことで、こちらの方に管理運営を委託しておるといことでございます。

72ページに戻っていただきまして、簡単に事業内容を申し上げます。

コストの欄とか、予算の欄に書いてありますように、委託費の額としましては、22年度の要求額で3億300万円といことでございます。

内訳といたしましては、大きく2つに分かれておりまして、4つの事業を行っておりますが、一番下の欄にあります、4つの事業費の1億8,600万円、施設の管理費の1億1,800万円といこの2つで3億円といことでございます。

4つの事業と申しましたのは、そこにありますような災害のときのボランティアリーダーの養成や、全国の自治体や社会福祉協議会等の人たちに、阪神・淡路大震災の体験を踏まえながら、本当に障害者のためにどういうことが必要かといことを実習をしてもらうといこと。

それから、障害者のための福祉の情報を提供していく。特に芸術文化面での全国の情報を収集しまして、それを提供していくといこと。

その芸術文化活動について、実際にここで障害者の方にも参加していただきまして、その活動についてアドバイスをし、交流をして、そこで発表もしてもらうといこと。

国際交流につきましては、外国の方も含めて、外国の障害者のアーティストなどに来ていただいて、内外の交流を図ろうとすること。そういうふうな事業を柱としております。

施設管理の方でございますが、1億8,600万円といことで計上しております。

予算の縮減は73ページの一番下に、小さな字で書いてございますけれども、平成13年に4億円程度でスタートいたしましたから、1億円程度の縮減を今までで図ってきております。これは、当初やっておりました事業を、他団体と類似のものは縮減をして他団体でってもらうといこと。

それから、光熱水費等の見直しを図っていくこと。

施設の保守・管理・清掃等の業務につきましては、競争入札を入れて、効率化をするといこと。そういうことで縮減を図ってきているところでございます。

なお、ここの中の宿泊部門、レストラン部門、それからホール、研修室等の利用料をいただく部

門につきましては、当初から、利用者の利用料による独立採算ということでやってほしいということで委託をしております、国庫の補助は行っておりません。

収入といたしましては、1億4,000万円ほど利用料収入がございますが、その1億4,000万円につきましては、宿泊部門、食事部門等々の運営管理に1億円程度、それらの部分の光熱水費等で、面積割で、その宿泊、食堂部門は2割程度でございます。

ガス・水道等は、宿泊等や食堂の方でしっかり使いますので、従量制で95%はこの費用で賄う。残りの2,200万円程度が、光熱水費、ガス・水道料金等でございます。

残り1億4,000万円のうちの1,800万円くらいは、利用促進をこの財団として図ってPR活動等に使わせていただいております。これが1億4,000万円くらいでございます。

この部分以外の3億円というのは、ホール全体の管理、それから、4つの事業ということで委託費でやらせていただいております。

なお、人件費でございますが、72ページの人件費の欄でございますように、職員の数は6人、これで3,900万円程度ということでございます。

臨時職員といたしますのは、各事業の中で必要なときには賃金で雇い上げられるというものが少しずつ入っております、賃金職員の枠としては、8人分で1,000万円程度でございますが、今は事務補助員として2人程度、それから障害者の相談に応じられている方が2人程度、そういう方が現在おられるという状況でございます。

今後ともこのような障害者の社会参加、バリアフリーで優先的に障害者が自由に使えるというのは、大変喜ばれておりますので、特に芸術文化の拠点というものはありませんので、是非こういうところでの運営をしっかり図らせていただきたい。

この事業の効率化、特に稼働率を上げていく。利用率を向上していくということが稼働でございます。財務省からの執行状況調査等でもその指摘を受けております。そのためにも利用率を、近畿圏だけでなく、特別支援学校やその他の障害者団体だけでなく、全国にもお願いをしていくようなこと。

利用料金も当初から設定をしたものになっております。宿泊部門は2割引でやったりもしておりますが、それでも声の中では高いという指摘もありますので、この辺のところを更に見直す。その利用料金見合いでもございますので、その辺のところ利用率を上げていくことによって利用料金を下げるということに努力する。ホールなども含めてやらなければいけないと思っております。

なお、人件費でございますが、これは実は橋下知事の下で、大阪維新プログラムというのが去年から動き出してございまして、関係団体の出向職員、これは6人のうち3人が現役出向されております。こういう出向職員については、22年度中までで段階的に引き上げていくという方針を出されておりますので、これを踏まえながら人件費の縮減ということを更に図っていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○熊谷進行役 ありがとうございます。

それでは、財務省主計局としてのお考えをお願いします。

○財務省 76 ページでございますけれども、ただいま御説明のありましたビッグ・アイにつきましては、施設の維持管理のほか、各種事業の運営を大阪府所管の公益法人でございます、大阪府地域福祉推進財団に委託しておられると承知しております。

更にこの法人から競争入札で民間へ施設の管理運営の一部が再委託されておりますけれども、例えばこれを直接委託とすれば人件費の効率化など、運営委託費の効率化が図れるのではないかとという点がございます。

また、ただいまの御説明にもございましたけれども、宿泊、ホール、研修室等の施設稼働率はごらんのとおり必ずしも高くなく、障害者の方の利用率も必ずしも高くない状況にございますので、こうした点の改善が必要ではないかと考えるところでございます。

以上でございます。

○熊谷進行役 それでは、尾立議員から事業選定の背景及び論点をお示しいただきます。

○尾立参議院議員 国連・障害者の10年記念施設は、厚生労働省から、財団法人大阪府地域福祉推進財団に対して、随意契約で運営委託がなされております。

更に、同財団は、施設の管理について民間へ再委託をしております。本施設の運営については、宿泊施設の稼働率は55～56%で、そもそも効率的な運営がなされているかが1つの論点でございます。

もう一点目は、財団から民間へ再委託するのではなく、直接国から委託先に委託することで、運営委託費の効率化が図られるのではないかとという論点もございます。

このことから、財団を通さずに、直接委託による人件費の削減等により、運営委託費を効率化することについてどう考えるか、御議論をいただきたいと思っております。

私、現地に行って参りましたもので、もう少し見えやすい形で、皆様方のお手元にA4の「国際障害者交流センター ビッグ・アイの運営費について」というのがございますでしょうか。こちらを見ていただいた方がよりわかりやすいのかなと思っております。

今お話のございましたように、施設そのものの運営委託事業と、事業の委託というところで、3億円ばかりの委託費が財団に払われておる。

一方、レストランやホテルや多目的ホールに関しては、基本的には施設料収入で賄っておられるという構造になっておろうかと思っております。

あと、大阪府からの委託事業もあるということで、3本柱があるのですがけれども、基本的には、施設の運営と更には事業の委託、この2点が大きくございます。

以上でございます。

○熊谷進行役 それでは、ただいまの論点を踏まえて、御質問、御議論をお願いいたします。

○菊田衆議院議員 そもそもこれはなぜ、どういう経緯でこの地域につくられたのかということをお教えください。

それから、障害者自身の利用率が非常に低い、この理由をどういうふうにご考えておられるか、教えてください。

○説明者（厚生労働省） まず、経緯でございますが、冒頭にも少し触れましたけれども、障害者

の10年ということで、検討会をつくりまして、障害者になるべく使いやすい地域につくろうということがまず1つ。

それから、芸術・文化・スポーツ、そういうことにも障害者が関われる使いやすい場所。

それから、外国からの障害者との交流というものもできるような地域。

もう一つは、障害者のバリアフリーということで、地域でのまちづくり、こういったものが総合的にできる地域を選んでいこうということになりまして、数か所から手が挙がりましたが、最終的にはこの堺市に設置をするということで決まったということでございます。

○熊谷進行役 障害者の利用が少ない件はどうですか。

○説明者（厚生労働省） 利用率につきましては、どのくらいの利用率がいいかということとはなかなか難しいところではございますが、まず1つとしては、障害者の施設ではありますけれども、障害者とともに、一般の方も一緒に合同で使えるということ、これが社会参加の推進の1つの目的であろうと考えております。まずそれが1つでございます。

それから、現在では、例えば宿泊でありますと、障害者23%ということでございますが、全体としましては、1万人程度の宿泊者がございます。その中で2,500名程度が障害者であるということでございます。

ある程度一般の方と一緒に使っているということは言えるのではないかと思います。

この率につきましては、更に引き上げようとは考えておまして、各種全国の障害者団体の積極的な活用、この辺を今後更に呼びかけていくというのが1つ。

この宿泊のアンケートの中で、結果で1つございますけれども、この施設をどういうふうにして知ったのかというアンケートがございます。過去3年のアンケートの結果によりますと、1度使ったことがある、友達から教えていただいたというようなものが非常に高い。

逆に低いのは、旅行会社等、そういった会社からのPR、広報、そういったものを使っての申し込みが非常に少ないということもございますので、こういったところをもっと積極的にやっていく必要があろうということをおもっております。

○菊田衆議院議員 今のお答えですと、私の聞きたかったことに明確にお答えになっておられないと思います。一言で言ったら障害者が使いやすい地域、障害者が使いやすい場所ということで当初始めたのだけれども、必ずしもこの状況を見るとそうではなかったということが言えるのでしょうか。

先ほどのお話ですと、一般の参加者もいらっしゃるし、その中に障害者もいらっしゃるからという感じで、ここには障害者の利用率の向上が課題となってお書きになっておられますけれども、それがどういう理由で今の稼働率になっているのかとか、もっとどういうふうにしたらいいのかということに対する真剣な取組みというのが余り伝わってこないという感じがしております。そこら辺の認識がちょっと私と違うなと思います。

○説明者（厚生労働省） 今までもPRの仕方をどうしようかということでインターネットを使って、どんどん若い人にもわかるようにPRをしていこうというものはやってまいりましたが、なかなか進まなかったということが1つございます。

この運営の企画あるいは方針については、この財団の中に、ビッグ・アイのセンターの運営の助

言をしていただくための委員会というものを置いております。企画運営委員会ということで、この中では障害者の団体であるとか、府の関係の障害者団体、それから、芸術関係、こういったものを担当していらっしゃる専門の方々12名によって、この検討委員会をやっておりますが、これが今までは年に1回しかやっていなかったのですが、いかにして効率的な運営をしようか。あるいは障害者の方がもっと参加できる方法を取ろうかという検討を今年に入って2回やることにいたしました。

そういったことで、今後、力を入れていくというふうな、ちょうどそういうタイミングに来ているということでございます。

○熊谷進行役 説明は長かったですけれども、1回が2回になったと。

1点だけ確認です。

76ページ、財務省さんからお示しいただいた資料で利用率が出ているのですけれども、ふと思ったのですけれども、障害者利用率というのは施設の稼働率の、その中の障害者利用率ということですよ。

○説明者（厚生労働省） はい。そうです。

○熊谷進行役 全体の割合でいくと、例えば宿泊室だと55.7%×23%だから。

○説明者（厚生労働省） 失礼をいたしました。55.7%の稼働率があります。例えば宿泊ですと55.7%で1万880人の利用があります。その1万880人のうちの2,521人、つまり23.2%が障害者であるということでございます。

○熊谷進行役 だから、そのことを言っているんです。パーセントを掛けたらその数字になるということでしょう。全体の10%ちょっとだということでしょう。

○説明者（厚生労働省） はい。

○熊谷進行役 そういうことでしょう。

○説明者（厚生労働省） 全体の利用が1万人、一般の人は8,000人くらい。障害者については、全体の23%です。

○尾立参議院議員 稼働率です。

○熊谷進行役 宿泊客の割合ではないです。

○尾立参議院議員 もう一つ、稼働率を上げるには頑張るPRという話もあるのですが、私も現場に行って参りました。皆さんで行かれた方は、いますか。そうすると現場の声というのは多分届いていると思うのですけれども、この宿泊料金や多目的ホール等の料金が非常に高い。大阪的に言うと高い。周りはばんばんディスカウントして、いろんな料金体系が今ございますね。

一方、この料金表は平成13年から1度も、一部手直しがホールにあったと聞いておりますが、全く変わっていない。厚生労働省さんに稼働率を上げるために、この価格設定に対してもう少し自由な裁量を持たせてもらいたいという話をしたところ、これは目いっぱい引き下げた値段なので、これ以上上げるようなことはまかりならんという話が届いております。まずその認識。常にそういう御回答なのか。価格設定の自由度はないのか。

○説明者（厚生労働省） 価格設定については自由度はございます。

まず1つ大きなものとしては、民業を圧迫してはならないであろうというのを一つ考え方として

は持っております。

○尾立参議院議員 ここにホテルはないですよ。

○説明者（厚生労働省） すぐ近くにはないかもしれませんが、堺市内あるいは近辺でということと考えて、今まで設定をしてきておりますが、先ほど尾立議員の方から出ましたけれども、最近はいろんな体系があつて、落ちてきているということがございますので、その辺はまた柔軟に検討していきたいと考えています。

もう一つは、障害者については、現在、一般の2割引きということにしておりますが、もう少し金額を下げて、使いやすいようにというようなことも考えていく必要があるのではないかと考えています。

○尾立参議院議員 そもそも80億円かけてつくっている施設なんです。それはやはり有効に利用していただかないと、まさに税金のむだ遣いと言われてしまいますので、おっしゃるように民業圧迫という難しい部分ではありますが、少なくとも周りは平成13年当時より下がっておりますので、そのときも同じ民業圧迫という考え方はあったと思うのです。そこで設定をされた。一方が下がっている中で、やはり少し調整は要るのではないかと私は思います。

もう一点、この財団法人に委託先が決まった理由、これは随意契約だと思うのですが、理由を教えてください。

以上です。

○熊谷進行役 ヒアリングのときにも出ていた話です。

○説明者（厚生労働省） 一応委託先の大きな考え方でございますが、1つは、大阪につくることがまず決まりましたので、大阪に設置されていること。これは一つ、運営の主体としては考慮する必要があります。

それから、障害者福祉サービスの提供のある程度の実績がある団体であることが必要であろう。

当然、大阪府でも大きなイベント、あるいはいろんな事業をやっておりますので、府の福祉施策とうまく連携ができるという団体が引き受けていただくということが必要だろうということで、大阪府の地域福祉推進財団に決定をしたということでございます。

○市川評価者 民業圧迫をしてはいけないというお話なのですが、そうであるならば、そもそもこれを建設する段階において、民業を圧迫してはいけないということは、民業が代替可能であるということ的前提にして建設されたということですか。そういうことになりますね。

○説明者（厚生労働省） これに代わるものが既にあるという前提ではありますが、これは本当に障害者が優先的にどんどん使えるものをつくろうという発想で、計画をさせていただきました。宿泊だけを取ってみましても、これだけのバリアフリー化ができた宿泊施設はないと思いますが、1室とか4室という形では、だんだんと増えてきておりますから、それらとの競合関係も配慮しながらどこまで下げられるかということを当時考えました。

今にしてみると、4,800円というのはまだまだ下げられる余地があるのではないかと御指摘については、考え直すことが必要ではないかと考えているところでございます。

○市川評価者 ちょっといやなことをお伺いするのですけれども、例えば稼働率が今後も上がらな

い。今のままの状況が続く場合に、どうしていかれるおつもりなのでしょうか。

○説明者（厚生労働省） 今 55%の宿泊率等のものは、官公庁さんの全国のすべての宿泊施設をならせばこのくらいだというのがあるのですが、採算ラインを考えるともっと上げていく必要があるし、障害者の方たちにももっといろいろ利用して社会参加をしてほしいと思いますので、まずは上げていく努力を続けていくということではかかないと思うのです。低いからそれを補てんしていくという発想は持っておりません。

○船曳評価者 宿泊施設なのですけれども、利用率なんです、健全者の方が8割の利用とおっしゃられました、その方々の中には障害者の方のある意味ヘルパー的なことで付き添う方も入っておられるわけですか。

○説明者（厚生労働省） 障害者は本人が障害を持たれている方だけの集計でございます。したがって、障害者以外の方、例えば20年度ですと、8,304名いらっしゃいますが、この中に介助する方々が含まれておるということでございます。

○船曳評価者 この建物の経営的などからいろいろと数字を伺いたいのですが、よろしいでしょうか。私が持っているのですが、このペーパーです。

国の委託料が3億円強で、そのうち事業費、これも後で伺いたいのですが、1億1,000万円。

施設管理費が1億9,000万円弱ですね。その内訳として、6人の方々の人件費で4,000万円。水道光熱費が、これは多分按分されていて、宿泊施設等とサービス施設との間で、こちらの方だけで言えば3,300万円、多分共用部的なものだと思うのです。次の保守業務なのですけれども、8,800万円、この保守業務の方はレストラン等の宿泊施設の保守業務も入っているのでしょうか。これは別に出していらっしゃるのでしょうか。

○説明者（厚生労働省） 保守業務につきましても、利用負担がございます。利用の方から2割を対応していただいているということでございます。

○尾立参議院議員 全部ではないのでしょうか。

○説明者（厚生労働省） そちらの資料に次のページ、ございますでしょうか。この中で保守業務料という欄が7番目にございます。ここがアとイに分かれておりまして、アの管理料、これは警備とか清掃関係です。こちらの方につきましては、宿泊等の関係もございますので、2割は利用料で負担をしていただく。

それから、イの部分でございます。特定機器の保守料、これは簡単に言いますと、法定検査料等に関わるものでございます。こちらの方は全館必要だということで、100%委託費で賄っているということでございます。

○船曳評価者 いずれにしても、利用者負担事業というにしてはあまりコスト負担はなさそうだなと私は思っております。

そこで、この施設利用料収入という中には、例えば宿泊費、それからレストランの売上げも全部入っているのですか。

○説明者（厚生労働省） 入っております。

○船曳評価者 すべて入っているのですか。

○説明者（厚生労働省） レストラン、それから宿泊、研修室といったところの利用料は、すべてこちらの方で賄っていただくということになります。独立採算制という考え方を取っております。

○熊谷進行役 傍聴の方も、インターネットで見られている方もいらっしゃるので、今の利用料収入が幾らかというの、ついでに額も言っておいてください。

○説明者（厚生労働省） 21年度の計画ということでございますが、利用料の負担事業ということで、宿泊、レストラン、多目的ホール、研修室、そういったところを再委託をしております、このために入ってくる利用料は1億4,000万円ということでございます。

○船曳評価者 それを宿泊部門等で1億円、利用者負担で、実施事業ですから、どこの会社はわからないけれども、そちらの方が支出されている。

○説明者（厚生労働省） 人件費であるとかレストランの食材費であるとか受付であるとか、そういったものに充てられるということになります。

○船曳評価者 次の利用促進事業というのは、これは何ですか。

○説明者（厚生労働省） 利用促進事業は、宿泊とかレストランとか、そういったところを利用していただくためのPRに使うということで設定をされております。

○船曳評価者 これはちょっと異常に見えます。わずか1億円の収入ですね。それに対して非常に割高なPR費を使っているように思えるのですが、何かこの理由は御存じですか。

○説明者（厚生労働省） 単純にPR、広告だけではなくて、イベントを含めて、利用促進のために、この費用を使うということにしております。

○船曳評価者 そのイベントは必ずしも、例えばレストラン経営とか駐車場経営とか、請負っている会社が自主的にやるというよりは、そちらの財団が行いたいというイベントに対して協力体制を取らせるというふうに考えてよろしいですか。

○説明者（厚生労働省） 両方で事業をやっていただくということでございます。

○船曳評価者 ということは、この利用促進事業の1,800万円は、ある意味、上の段にあります事業費1億1,000万円に加算されて、いろいろソフトなプログラムが組み立てられていると理解してもよろしいのでしょうか。

○説明者（厚生労働省） 上の段の事業費の方で、年間の事業計画を立てますが、それ以外に、宿泊等の関係でPRをしたいといった意味で事業を行うという場合に追加的に行うというものでございます。

○船曳評価者 ちょっとよくわからないのですが、それはいいです。

○説明者（厚生労働省） 一般の事業にプラスをして事業を行うという考え方でございます。

○船曳評価者 ただ、請け負った業者の方にとっては、入りと出がツープイにならないとこの事業を引き受ける意味がないわけです。その意味で言うと、随分偏りがあるなという感じがするのですが、どちらかと言えば少ない人数で宿泊施設、レストランを運営されているのかなという印象も持っております。

それはちょっとおいて、上の段の方の事業費の方なんです、1億1,000万円かけているわけです。それでいろんな事業、必ずしも建物を利用しただけではない、いろんな活動もあるのかもしれ

ませんが、ホールの施設稼働率が23%、これは先ほど伺いますと、貸ホールとしても運営していて、貸しホールとしての運営と、自主企画と合わせて23%という意味ですね。

○説明者（厚生労働省）　そういうことでございます。

○船曳評価者　となると、1億1,000万円かけて、例えば貸しホールと自主企画利用を半々と考えると、せつかくあるホールを年間1割しか利用していない。そのところが全然私には見えてこないのですが、具体的にどういうふうにかこの事業費で1億1,000万円消費されているのか。使われているのか。何か一例を挙げて教えていただけますでしょうか。

○尾立参議院議員　ボランティア研修とかあるのではないですか。

○説明者（厚生労働省）　船曳評価者の今の御指摘は、事業シートで言いますと最初のページの方にありました。今、尾立先生より御指摘のありましたような。

○熊谷進行役　72ページの下段です。

○説明者（厚生労働省）　72ページの一番下にありますような4つの事業に、計画的に使うということで、それがホールの利用にもつながるということで、私ども計画を立ててやらせていただいているところです。

○熊谷進行役　今の船曳評価者の御指摘は、それにしても、そういう事業をやりながらということでも、ホールの稼働率がそれを差し引いて考えたら、極めて低過ぎるのではないかと。そういう状態で本当にいいのですかという話だと思うのです。

○船曳評価者　もう一つは、これほどの低い稼働率であれば、これほどの文化事業費はかからないのではないのでしょうかという質問です。

○熊谷進行役　傍聴の皆さんには、この施策事業シートしかないもので、外側のというか、利用料収入をやっている事業のところはちょっとわかりにくいかもしれませんが、何とか読み取っていただきながらお願いします。

○説明者（厚生労働省）　事業といたしましては、先ほど出ました災害関係のボランティアの養成研修事業のほかに、大きなものとしましては、障害者の芸術文化。

○熊谷進行役　それは書いてあるからわかるんです。

○説明者（厚生労働省）　ということで、コンサートとか、映画の上映であるとか。

○尾立参議院議員　一番大きい5,600万円を使っている情報提供事業、現地でお伺いをしたら情報誌発行、障害児の作品展、障害者社会参加の相談支援、これで5,600万円使っているらっしゃるんです。その下の文化活動支援3,300万円に対しては、イベント、バリアフリー、アートアカデミー4回開催。4回で3,300万円と聞いているわけです。今はそれは高いのではないですか、みたいな話なんです。

　仕事をお願いしていて、理解してこちらへ御説明に来られているのかどうか。あまり関心がないのではないですか。

○説明者（厚生労働省）　4回でということではない。

○尾立参議院議員　4回開催と向こうからの資料にあります。

○熊谷進行役　手元には違います。これだけやっていますというふうにあつたら言ってください。

限られた時間の中で判断しているとか、わずかな準備でどうなんだとか、いろんな報道とかでもありますけれども、事前からいろんなヒアリングをしたり、現地へ行って状況を聞いたり、資料の提供をいただいたりして中身を見ているわけです。

こうやって聞いていても、答えられないことがあったりするという実態も是非見ていただきたいのです。

○船曳評価者 今いただきました障害者芸術文化活動支援事業、イベント、バリアフリー、アートアカデミーは4回開催、これ以外にあったのかもしれませんが、基本的にこの内容だと思うのですが、それが3,300万円ですね。ということは1回当たり、800万円かかっている。800万円かかるというのはなかなかの展覧会です。私はそちらの方をやっている人間なものですから分かります。

展覧会というのは、作品の借り料とか、そういうものが入ってそういう価格になるのであって、これは多分障害者の方々、参加者の方々が、自身の作品を持っていらっしゃるということですね。

だから最低かかっても、その方がお住まいのところからの作品の往復の物流費とか、同じ日本ですから大した金額ではない。

あとは展覧会をやる展示製作費ということなんですが、これは普通で言うと、相当高価な展覧会だと思います。

○尾立参議院議員 この事業費を財団に払われていますけれども、これはみずからの手でやっているのか。またはその先の業者に委託されているのか。4つの事業に対して、その辺把握されていますか。

○説明者（厚生労働省） この事業の中でも、こういうイベント的なものは、更に入札をかけた上で、外部事業者を活用しながら効率化を図っています。企画は、企画委員会等で立てます。講師をお願いすることもやります。

○尾立参議院議員 実施は再委託して業者にやらせているということでもいいですか。

○説明者（厚生労働省） 委託料は、全体の中の1割程度です。

○尾立参議院議員 事業費の中から払っているのでしょうか。

○船曳評価者 ちょっと疑問になりますのは、事業の方は外部の方に完全にお任せになって、6人の専従の方がいらっしゃるわけですね。その方々は一体何の仕事をしているのだろうという疑問が起こるわけです。

本来事業を推進されるためにいらっしゃるわけで、6人いらっしゃったら、そんなに外部の業者に委託しなくても、かなりの程度内々でおできになるはずだと思うのです。

○説明者（厚生労働省） 先ほど事業で再委託をしている部分ですが、その部分については大体7割程度、あとの3割についてはみずからが企画をしてやっているということでございます。

○説明者（厚生労働省） この6人の人たちは、館長さん、確かに囑託の方でございましてけれども、その方。事業課長さん、総務課長さん、それから事業班長、広報相談係というふうに役割は持ってそれぞれの企画を、企画委員会とともに立ててもらう。それから講師を招く、中間的な作業はするということで、6の方がおりますが、府からの出向職員等は、給与体系が高いのは事実でございます。そういうところは今後出向を引き上げてもらって見直しをしなければいけないということは

あろうかと思えます。

○船曳評価者 ついでに申し上げますと、保守業務が 2 割負担、独自の採算事業の方で負担していただくということも考えると、1 億円ぐらい保守業務にかかっています。

それから水道光熱費に関しても、合わせれば 5,400 万円かかっています。

1 万 2,000 平米のこの規模のところですと、これもかなり高いです。果たして省エネとか、保守業務に関して管理業者に対してきちんとした目を配らせていらっしゃるのかどうか、これも私は疑問に思いますので、一言で言えば、極めて素人経営をされている。

一体この財団はどこに専門性を持っていると言えるのでしょうか、単に障害者のネットワークを持っていますよというだけでしょうかと申し上げたいです。

○熊谷進行役 そろそろ評価シートの御記入をお願いします。また、御提出もお願いします。

○菊田衆議院議員 関連して、もう一つお聞きしたいのは、これは平成 13 年からずっと予算が減ってきています。今言ったような問題点もあって、予算も削られてくるということなのでしょうけれども、その中で職員の数というのは、当初からずっと 6 人のまま今日まで来ているのでしょうか。それとも最初は大勢いたのを減らしてきているのですか。

○説明者（厚生労働省） これは 13 年設立当初から予算上も 6 名でございますし、現実にも 6 名ということでございます。

○菊田衆議院議員 予算を減らして、人件費は減らさないで、事業の中身を減らしたり、事業の量を減らしてきてやってきたということですね。これからもそういう方針ですか。

○説明者（厚生労働省） 先ほどから出ておりますが、人件費につきましては、1 つは事業の効率化等を含めて、それから大阪府の方の改革もございますので、見直しをしていくという方向でございます。

○菊田衆議院議員 それは来年度からですか。

○説明者（厚生労働省） 大阪府の方の計画で、一応 22 年度中に、大阪府から派遣をしている職員についてはすべて引き上げるという計画でございますので、それに合わせてということをお考えしております。

○熊谷進行役 そもそもこの財団に随意契約で出しているからそういうことを待たなければいけないのであって、委託の方法から考え直せば、いちいち大阪府の動向とかに配慮しないで、厚生労働省さんの担当のところの判断で、具体的な改善が図れるのではないですか。そのことの言い訳をしているようにしか聞こえないのです。

○説明者（厚生労働省） 熊谷進行役、そこは我々も、当初も検討があったように聞いておりますけれども、やはり災害時のときの指導講習にしましても、芸術文化等の指導にしましても、我々が福祉活動の中でいろいろパイプを持った人間の方にも、なるべく優先的に来てもらうことも我々の行政の中でもやっております。そういうパイプを支えるということもコスト高につながることもあると思います。そこはよくトータルで判断させていただきながらやっていきたいと思えます。

○熊谷進行役 そこが具体的な効果をどれだけ上げたのかとか、専門的な知見とか、ネットワークがどれだけ活用されたのかということの比較検証というのは大事だと思うのです。あることは確か

にそのとおりなんだと思うのですけれども、その団体しかないわけではないでしょうし、近隣府県ということを考えて、もっと幅が広がるかもしれないし、民間のこういうところ、受託してやっているところでもいろんな工夫をされて努力をされてそういう知見を積み重ねているところもあるだろうし、そこにこだわる理由があるとするならば、それだけの成果を上げていただかないといけないし、その成果を見せてもらわないといけないわけで、今まさに議論になっていたのは、その成果が果たしてどうなんだというところです。

だから、それを、改革のいろんな段取りを大阪府の判断を待ってとか、大阪府の取組みを待ってみたいな話になるのだとしたら、そもそもどうかという話をしなくてはいけなくなるわけで、そこは是非お願いをしたい。

○海東評価者 本当にそもそもどうだったんだという話が、80億円の計画のときの稼働率が何%で、どういう利用をして、それが今当初計画の何%くらいの達成率なんですか。

○説明者（厚生労働省） 当初何%にするかという明確な目標というのは立てていなかったかと思えます。

○海東評価者 それはものすごい発言なんですけれども、そうだったんですか。先に立てるべしと。

○説明者（厚生労働省） 先に立てるべしといえますか、勿論予算上は計画を立てておりますが、何%に持っていくというところは私ども承知しておりませんので、申し訳ございません。

○説明者（厚生労働省） 当初から運営方針は、有識者の意見の中で、数字は出ておりません。我々が読む限りでは数字は出ておりませんが、こういう収入見合いのものは、外部委託を通してやるということをきちんと適用しながら、それを前提に委託をしてきているということです。

○海東評価者 今、縮小傾向で委託とか削減ばかりの議論になっています。当初、ちょっと過大であったと思いますけれども、夢があったわけでしょう。その夢を、責任を持って今も語られる人をもう一遍引っ張ってきて、障害者とともにここで何をしようとしたのかという話をしないと、もったいないじゃないですか。

そして稼働率やらの確認をして、達成が無理だというふうにならば、この施設をどう活かすかということに切り換えて、国から手を離して地域に差し上げるとか、そういう話もしてしまったらいいかもしれないし、どんどん小さい方向に行って、委託先が悪いとか言って、予算を切っていくという方向だけでは、障害者の名前を掲げて、頑張っていこうかという責任が果たせないと思うのです。

○説明者（厚生労働省） 障害者の方に夢を持っていただけるような、全体のビジョンをもう一度立てなければいけないと思います。

○海東評価者 そのためには、この6人の人も大事だけれども、キーパーソンをちゃんと置かないとだめです。人がいないと、頑張る人が。

○市川評価者 80億円の初期コストをかけ、その後も毎年、例えば22年度概算要求で言えば3億円の予算をかけて、しかしながら、稼働率は極めて低い。特に障害者の方の利用率は極めて低い。宿泊施設で言えば、障害者ベースで見ると稼働率は、20年度は12.9%です。正直、この事業を続ける意味があるのかということです。

これだけのお金をかけるのであれば、例えばほかの公設施設や民間施設に対して何らかの補助をするなり、バリアフリー化を進めるなりの方に、予算を早期に振り向けられた方が、障害者の方にとってもよりよいサービスの提供ということにつながるのではないかという視点はありますか。いつまでもこの事業を、このハコを使って国が続ける必要があるのかどうかということについて、御意見をお伺いすることはできませんでしょうか。

○説明者（厚生労働省） 私はこの施設について、建設投資は 74 億円ですが、全面的なバリアフリー、当時の最先端の技術、ノウハウを生かしたものとしてつくられたこと自体は、それをもっと活かさなければいけない。利用率を上げて活かさなければいけないと思いますが、全国に普通のホテルもあれば、障害者福祉センターと言われるような県立の施設もありますが、こちらの方のバリアフリー化というのは、別途我々も進めさせていただく。ただ、全面的なバリアフリーを一遍に進めることはなかなか難しいので、この施設もやはりモデルとして利用させていただくことをやりながら。

○市川評価者 というのは、今のお話を聞いていると、このハコをつくりました。障害者の皆さんこのハコを使ってくださいというふう聞こえるのです。

つまり、使われる方が、私は行ったことがないので、自分の体験として申し上げることができませんが、尾立先生にお伺いすると、非常に不便な場所にあると伺っております。

そういったことも含めて、むしろユーザーサイド、つまり障害者の方にこういったサービスを提供するのかという視点に立った場合に、これだけのお金をかけて、毎年毎年これからも努力はされると言いますがけれども、実際のところうまくいくかどうかわからないわけですから、そういう意味で言えば、そろそろ方向を転換されて別のことを考えられる時期に、来つつあるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○説明者（厚生労働省） 一言だけ申し上げさせていただきますと、新大阪駅から泉北高速鉄道で 55 分、その駅前にあります。なかなか関空への便が少ないということもありますけれども。

○尾立参議院議員 関空からは直接行けませんね。

○説明者（厚生労働省） すみません。運営の方も身体障害の全国団体の方、特に大阪で運営に携わっている方も含めて、それから知的障害の方、全国で活動拠点が無いという実態がよくわかっている方々に帰ってから、どうすれば障害者に喜んでいただける施設になるか。ユーザーからの発想で企画委員会にも入っていただいていますので、これを是非活かしていきたい。トータルのビジョンも必要だと思っております。

○熊谷進行役 今の御決意というか、熱意を、しっかり成果の中で出していきたいということだと思います。

大分超過しましたので終わらせていただきます。

「国連・障害者の 10 年記念施設運営委託費」について、評価の結果集計ですが、今、全員で 8 名、このうち廃止が 1 名。見直しが 7 名であります。

見直しのうち、この財団への委託をやめて、民間への直接委託に切り替えるべきとされた方が 6 名。

施設運営の効率化を進めるべきとされた方が 5 名。

その他の御意見が 1 名でありました。

この結果を踏まえて、尾立議員から最終の結論をいただきます。

○尾立参議院議員 本場にすばらしい理念の下でつくった施設ですので、有効に利用していただきたいと思います。

そのためにも財団への委託をやめ、民間へ直接委託することをまず考えていただきたいと思いますし、施設運営の効率化もしっかり図っていただきたいと思います。

以上でございます。

○熊谷進行役 それでは、このワーキンググループとしての最終結論は見直し。その内容は委託方法の見直しと、さらなる効率化というところでございます。

これをもちまして、終わらせていただきます。

終わらせていただいて、今日 1 日の仕分け作業を終わらせていただきます。

終了予定を 30 分ほど超過してしまいました。午前中から遅れ遅れの日程で大変御迷惑をおかけしましたが、御協力に心から感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

仕分け人の皆さんお疲れ様でした。